

B301 相談室

Q12
ICTの活用

Q13
スケッチ

Q14
小中連携

Vol.5 花輪 大輔



日文の Web サイト

日文 🔍





ICTの活用は、どのようにしたらいいのですか？

B先生：A先生ってデジタル機器に詳しかったよね？

A先生：突然どうしたの？

B先生：「タブレット」ってどう使ってる？

A先生：自分でも使っているし、生徒も使っているよ。例えば、生徒同士でデジタル付箋でアイデアを共有したり……とか。

B先生：はあ。落ち込むなあ……。

花 輪：落ち込まなくても大丈夫！ ICTの得意な先生達の高度な実践事例の紹介ばかりが取り上げられることで、普通の先生の気持ちが離れていく悪循環は以前から指摘されてきたんだ。

今の自分がちょっと工夫すればできることからICT機器の活用を考えればいいんだよ。

B先生：でも、どこから手を付けたらいいのか……。

A先生：これまでもPC使ってたじゃない。

B先生：資料提示とか、いわゆるプレゼンソフトでできることはやってきてたけど……。

A先生：だったら、それを継続させながら、一人一台端末がないとできないことを考えてみれば？

花 輪：その通り。

さて、学習課題はディスプレイに映すべき？

B先生：授業中に「流さない方がよいこと」は板書するように教わりました。

A先生：ディスプレイに映すことの効果と板書の効果を使い分けるんでしたよね。

花 輪：基本的な考え方はそれで間違っていないんだから、授業や題材設計の観点から一人一台端末の意味を考えてみよう。

GIGAスクール構想



POINT-1

「なければならないこと」 その1 (カメラ)

機械を導入すれば活用が進むというのはいささか楽天的ではありますが、モノがなければできないことが多いのも事実です。各自治体によって整備された機器は様々ですが、マルチメディア端末であることに変わりはありません。

ワープロや表計算、プレゼンテーションはもちろん、カメラやアルバム、ビデオカメラ、インターネット端末としての検索機能はほぼ共通していると思います。

例えば日本文教出版の美術教科書『2・3上』6頁「あなたの美を見つけて」、『2・3上』18頁「構図に思いをのせて」に「写真」の題材の掲載がありますが、これまではどのように実践されてきたのでしょうか。生徒が個別に扱えるカメラがないからと諦めていた先生もいるかも知れません。しかし、既に生徒各自の手元にデジタルカメラとアルバムがあります。「写真」の題材以外にも、様々な制作資料としての応用が可能です。また、自身の活動が何を起点に始まったのか、どういった軌跡をたどってきたかを視覚的に確認するような、振り返りのためのポートフォリオとしての役割も期待できます。これは、従来の教室ではできなかったことです。

ICT

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略

ココがポイント POINT 2

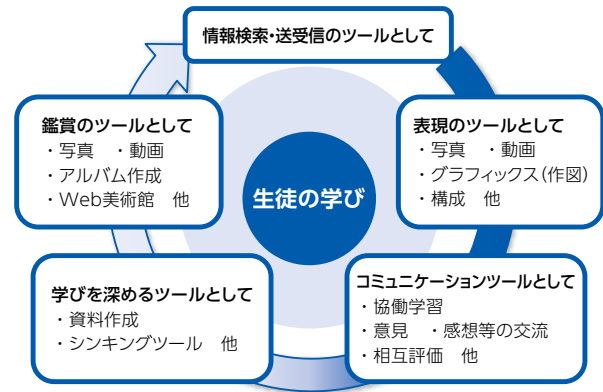
「なければならないこと」 その2 (図形ツール)

ドローイングソフトがなくても、平面構成やピクトグラム、ポスター等の題材であれば、ワープロや表計算ソフトの図形ツールで実施することが可能です。

これからはシンギュラリティ（技術的特異点）に加えてマルチラリティ（コンピュータと人との組み合わせが問題解決を行う）の社会が来るともいわれます。つまり、コンピュータが得意なことはコンピュータに任せて、人間としての強みを発揮していくための学びが求められています。

色面をはみ出さないようにムラなく着色することはプリンタの得意分野です。デジタルの長所を生かして、「この図形をもう少し大きくしたら・小さくしたら、色を替えたら、図形を他の形に置き換えたら……」、あるいは「この主題にこの写真（画像）なら、フォントはどれが適切か」など、前時代の学習観に縛られずに、手描きの学習だけでは難しかった学びを提供することができるはずです。

問題解決の「問い」が重要なことは言うまでもありませんが、その解決に向けてつくりながら考え、考えながらつくるプロセスこそが、一人一人の学びの深まりに必要と考えます。



ココがポイント POINT 3

ICTの活用は決して 目的化してはならない

学校事情によって情報インフラ整備の状況は様々ではないと思いますが、ICT機器はあくまでも「道具」です。

「道具」をいかに使うかに主眼が置かれた授業は手段が目的化し、子どものための授業ではなくなります。子どもの実態も様々ではありませんから、マジックと付箋の方が効果的な場合もありますし、他教科を含めた積極的な活用がなければ、一般的な操作スキルが伴わないこともあるでしょう。

しかし、ICT活用のトップシーンを走る必要はありません。これまでの授業とどのように組み合わせれば、子どもの学びをワンステップ向上することができるか、という視点で十分です。

慶応義塾大学教授の安宅和人先生は、未来は「未来＝夢×テクノロジー×デザイン思考」*であることに言及しました。どうやら、我々の教科に追い風が吹きそうです。

そのような時代性の中で、これまでの実践とICTのミックスアップをどのように実装し、子供達に提供するかを共に考えていきましょう。

*安宅和人、2020『シン・ニホン』、NewsPicks/パブリッシング



スケッチの学びで大切にすることは何ですか？

A先生：デッサンが上手く描けない生徒の指導ってどうしてる？

B先生：まだ上手とかいってるの？

A先生：言葉の綾だって！

B先生：その使い方間違ってる！

花 輪：まあまあ、そのくらいで。でも、上手さへの標榜は、上手いか下手かといった直線的な価値観しか生徒に与えないから、よく考えないといけないよ。

A先生：それは分かってます。

B先生：ホントかな〜？ それはそうと、デッサンは高校からの指導事項でしたよね？

花 輪：正確には、中学校の学習指導要領ではスケッチとされてるけど、高校美術からは素描となるんだ。中学校美術の先生は大学入試や大学の講義で素描を経験している人も多いから、

中学校の指導事項を越えてしまっている人も少なくないかも知れないね。

ここではそれぞれの解説書を比較してみようか。その後、ポイントについて解説するね。



中学校美術

スケッチ	①	自然や人物、ものなどを じかに見つめて 、諸感覚を働かせ、 様々な視点から対象を捉えて描く スケッチ。
		自然や対象の美しさ、造形的な面白さ、情緒、生命感やものの存在感、美の感動や不思議などを感じ取ることを大切にする。
	②	見たことや思い付いた アイデアなどを描きとめイメージを具現化 するための発想や構想を練るスケッチ。
		多くのアイデアを出しイメージや考えを広げながら、それらを組み合わせたりまとめ上げたりすることを大切にする。
③		伝える 相手の立場に立って 、伝えたい情報を 分かりやすく絵や図に描く プレゼンテーションとしてのスケッチ。
		必要な情報を選択し、単純化や強調をしながら必要とされる伝達の意図が明確に伝わるように構成することを大切にする。

高等学校芸術(美術)

素描	デッサン	自然や身近なものを対象として、深く観察し、 均衡、律動、比例などの美的秩序 を確かめ、主体的に対象に向き合い、 イメージや空間、形体などを把握し、美しさを発見し、その形体や色彩、材質感などの表し方を工夫 し、表現するための資質・能力を高めることが大切である。
	スケッチ	対象の形体や空間、よさや美しさを端的に把握 したり、 大まかに捉えたりして工夫しながら表す 技能を高めることが大切である。また、大まかに捉えるばかりではなく、 細部を丁寧にみつめて対象の特徴を捉える など、全体と部分の関係について考えながら表すことも求められる。

※これ以外にも表現材料や鑑賞との関わりについての記述があります。

POINT 1

必要条件と十分条件

発展的な学習を否定するものではありません。生徒の実態を考慮して、問題がない、あるいは十分な効果が期待できるのであれば、それを止めるものでもありません。また、得意な生徒が今より先に行きたがっているものを止めるものでもありません。子どもの求めに教師は真摯に応じるべきです。欲求は価値発生の母体です。つまり、子どもが「描きたいと思う」ことが、自ら意味や価値を創出することの原点であるように思います。

中学校では左の表のように、高等学校芸術（美術）のデッサンやスケッチ等に橋渡しができるような指導を意識する必要があります。しかし、高等学校のデッサンの記載事項をB規準として設定することは相応しくないことはご理解いただけたと思います。

前掲の中学校美術の3つのスケッチにはそれぞれに「大切にしたいこと」が示されています。それらを「必要条件＝B規準」としつつ「十分条件＝A規準」となるキーワードを設定する必要があります。

POINT 2

上手さへの標榜の再考

「絵」を上手く描けるに越したことはないかもしれませんが、その直線的な価値観が生徒、さらには国民の美術への多様な価値観の醸成を阻んでいる可能性があるかもしれません。

クラス全員に同一のモチーフを描かせる実践を見かける度に胸を痛めますが、指導者に話を聞く度に、必ず「同じものを描かせないと評価ができない」と言われます。誤解を恐れずに言えば、それは評価観や教科観が前時代的であることに加えて、描ける・描けない、あるいは上手い・下手といった直線的な価値観を生徒たちに押し付ける自己満足的な指導であり、美術免許を有する専門家が指導していることを考えると、小学校で問題とされている「法則化による描画指導」よりも問題が根深いと言わざるを得ません。

多様性が求められる時代において、上手さへの標榜といった直線的な価値観を再考する必要があります。

POINT 3

3つのスケッチを指導計画に位置付ける

前掲の通り中学校学習指導要領解説（美術）の「指導計画作成上の配慮事項」には、4頁下段の3つのスケッチが示されています。ここでは③「プレゼンテーションとしてのスケッチ」について触れます。

これは、A表現「思考力・判断力・表現力等」の指導事項イ（イ：伝える目的や条件を基に～）のみにとどまらず対話的な学びを前提として、ファインアート、デザイン、クラフト、さらには表現・鑑賞を問わず、あらゆる領域・分野における可能性を持つものです。

特定の題材で扱うだけでなく、日常的なコミュニケーションツールとしてのスケッチを活用したいものです。



小中連携のポイントは 何ですか？

A先生：小中連携ってどうしてる？

B先生：進んでる教科と、そうでない教科があるかな。

A先生：今度、小中連携で授業研を受けることになって……。

B先生：それは大変だね。これまではどうだったの？

A先生：今年はお互いに授業見合ったりとか。

B先生：授業について話し合ったりとか。

A先生：それくらいだけど……。

花 輪：なるほど。なかなか苦労しているね。校区の学校との連携だったり、研究団体としての連携だったり、色んな連携の形があるし、ガバナンスの問題も絡んでくるから一言で言うのは難しいんだけど、2人は図工についてどれくらい知ってるの？

A先生：学部の授業でやったことくらいしか……。

B先生：造形遊びって図工の特徴ですよ。

花 輪：フムフム。責任の一端を感じてしまうな。僕もね、平成18～20年頃に小中連携研究の経験があったりして。

2 人：エー、早く言って下さいよ！

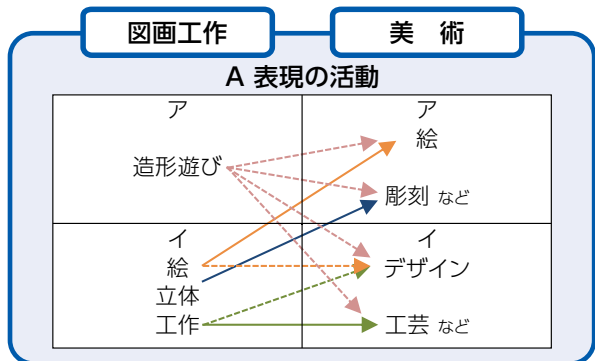
花 輪：僕はその当時、大学の附属学校にいたから連携対象が附属小学校でね、さらに図画工作の担当者が同じ研究室の後輩だったから、小中のシームレスな接続に関して大きな実りがあったかな。

A先生：ラッキーですね。

B先生：小中連携のポイントって何ですか？

花 輪：ご期待に添えるかわからないけど、その時の経験を踏まえて、中学校美術の立場で押さえないポイントを考えてみようか。

「教科内容」接続 (A表現の活動抜粋)



ココがポイント POINT 1

教科内容の編成の違い

上の図のようにA表現は、中学校では「ア 絵や彫刻」と「イ デザインや工芸」となっていますが、小学校では「ア 造形遊び」と「イ 絵・立体・工作」となっています。

さて、中学校の教科内容にはない「造形遊び」とはどのようなものでしょう。これに関する理解なくして、この教科の小中連携を語ることはできません。

ここでは大枠のお話となりますが、「造形遊び」は、絵や彫刻などといった大人の枠組みではなく、子どもが材料と関わることから始まる、子どもの理論で紡がれる造形活動を指します。1960年代以降のニューアートヒストリーが既存の芸術の枠組みを否定したことと類似性はあるものの、インスタレーションではなく、あくまでも、子どもが材料や場所、空間などと関わりながら、活動自体を思い付くことに重きが置かれています。活動自体をつくることに重点が置かれ、作品が無いこともあるのが、中学校美術との大きな相違点だと思います。



ココがポイント POINT 2

子どものための小中連携に

子どもの成長を願う「学習内容のシームレスな接続」を考える前提となるのが、学習経験の把握です。前述の「造形遊び」は中学校美術では明文化されていませんが、生徒たちは既に造形的視点を働かせて様々な材料や場所などに関わる学習経験を有していますから、そこで培われた資質・能力を中学校美術でどのように接続していくかを意識すべきです。学習指導要領では主題が先行してはいますが、材料体験などを通して主題が育つ側面があることも事実です。

小学校でも中学校でも子どもの成長のために教科があるという建て付けは同じです。ポーズとしてではなく、子どものための小中連携は最終的にはカリキュラム連携がマストになると考えています。

札幌市のように教育行政が中心となって年間指導計画例を作成する自治体も少なくなった現状もありますが、自治体や校区レベルでのガバナンスが必要です。難しい状況もありますが、できることからやるというのが定石です。人的・物的環境が整っていない中でのカリキュラム連携は、手段を目的化させ、徒労しか生み出しません。理想論ではなく、現実的な路線で、少しでも未来がよくなるように“できることからやる”ことが大切だと思います。

ココがポイント POINT 3

ギャップはどこから生まれるか

私の皮膚感覚の域を出ませんが、小学校図画工作科と中学校美術科との連携を難しくしている原因の一つは、小中それぞれの独自の学校文化と推察しています。小学校では「子ども論」が中心となって、子どもを育てるための「各教科」の一つとして図画工作を考えます。ですから、どの教科でどの子がどう育つかということに主眼が置かれる印象です。

一方、中学校美術の先生は「成熟した美術文化を過不足なく伝えたい」と考えている先生が多いように思います。これがギャップを生む大きな要因であり、子どもを板バサミの状態にしていると考えています。

これには賛否もあると思いますが、「小学校図画工作は好きだったが、中学校美術は……」という子どもが一定数いることを考えても、中学校美術には工夫の余地があるように思います。

人間形成を根拠としない美術の授業は、教科の存在意義をも危険に晒します。図画工作の授業観から謙虚に学ぶ姿勢を持つとともに、「小学校の教科内容の枠組み」と「子ども論」を理解した上で、連携に臨む必要があるように思います。

中学校の先生方から「小学校でこのくらいはやってほしい」といったことを耳にしたことがあります。小学校は中学校のためにあるのではなく子どものためにあるものです。そういった意識は、ますます連携を難しくさせてしまいます。高校の先生方から、自分たちも同じことを言われているのかも知れません。

大切な事は、小中連携を目的化させずに、一人一人の子どもの成長を支える有機的な手段として、どうすれば図画工作と中学校美術の連携が機能するのかを双方の立場から考えることです。

あとがき

本紙を手にとって頂き、誠にありがとうございます。

2022年の「全国学力・学習状況調査」の結果で、特に目を引いたのは「中学校では、数学の正答率が52.0%（前回実施時57.5%）と低下したほか、理科の正答率が49.7（前回実施時66.5%）と5割を下回った」との報道でした。しかし、この結果を当該教科のみの問題として済ませることは賢くありません。

教科特有の見方・考え方は異なりますが、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」の3つの資質・能力は、各教科の枠を超えて共に育成を目指すものです。

文部科学省は特に正答率の低かった理科において、「探究の過程における検討や改善を問う設問について、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画が適切か検討して改善したりすることに課題が見られた分野がある」※（下線筆者）としています。

教科特性は違っても、自身の表したいことへの探究、或いは他者の表現に対する探究、制作の構想（計画）に伴う自己調整など、ここで示された課題を美術の授業に落とし込んで考えるべきだと思います。

かくいう私も、本紙を書く際に、明日の美術教育に施策を巡らす度に謝らなければならない子どもたちの顔が浮かびます。しかし、罪滅ぼしは未来を考えるとでしか叶えることができないと思っています。

本紙が少しでも明日の授業改善のヒントになることを心から願っています。

※ <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

【著者プロフィール】

花輪 大輔（北海道教育大学札幌校 教授）
日本文教出版『中学美術（令和3年度版）』及び
秀学社『美術資料（北海道版）』著者。

【お問い合わせ先】

お問い合わせは、小社ホームページ「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

hanawa.daisuke@s.hokkyodai.ac.jp

011-778-0968（研究室直通）

【表紙・本文イラスト】

松本 佳子

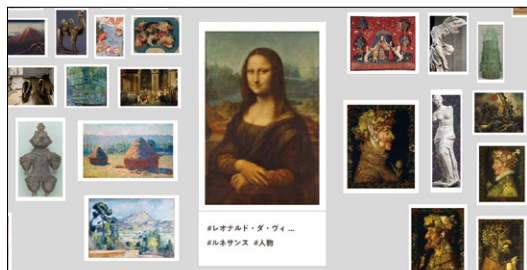
日文のデジタル教材

■価格・仕様・動作環境などの詳細は、
日文Webサイトに公開中！



デジタルアートカード

これからのICT教育を見据えた
新しい鑑賞用ソフトが登場!!



■サムネイルから作品が選べる作品選択画面



■じっくり鑑賞するための拡大・比較機能

■歴史の授業でも使える!!
豊富な収録作品（作品解説付き）



中学美術 B301 相談室 vol.5

日本文教出版資料〔中学校美術〕
令和5年（2023年）12月8日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33686

日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690